

浜の活力再生プラン
令和 6～10年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会 (ID1112012)

組織名	能生・糸魚川地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 磯谷 光一（上越漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成	上越漁業協同組合、糸魚川市産業部農林水産課
オブザーバー	新潟県水産課、新潟県水産海洋研究所、新潟県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】 糸魚川市能生地域及び糸魚川地域（上越漁協の地区）</p> <p>【漁業の種類】</p> <table> <tr> <td>小型底曳網漁業</td> <td>46 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>刺網漁業</td> <td>22 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>釣・延縄漁業</td> <td>5 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大型定置網漁業</td> <td>7 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カニ籠漁業</td> <td>26 名</td> <td>計 106 名</td> </tr> </table> <p>（令和 5 年 4 月 1 日現在）</p>	小型底曳網漁業	46 名		刺網漁業	22 名		釣・延縄漁業	5 名		大型定置網漁業	7 名		カニ籠漁業	26 名	計 106 名
小型底曳網漁業	46 名															
刺網漁業	22 名															
釣・延縄漁業	5 名															
大型定置網漁業	7 名															
カニ籠漁業	26 名	計 106 名														

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

糸魚川市は、平成21年に日本初の世界ジオパークに認定されている。糸魚川ジオパークは、0～3,000メートルの標高差のある地形が一つの特徴で、海底地形も急峻で起伏に富んでいることから良好な漁場が形成され、沿岸を走る車や市街地が見えるほどの距離で漁が行われており、高鮮度の魚介類が水揚げされる。対象魚種は、ベニズワイガニのほか、ニギス、エビ類、タイ類、ヒラメ、マアジ、イカ類など多岐にわたり、令和4年の総漁獲量は1,766トンド、総漁獲金額は1,316百万円である。しかしながら、その多くは市外へ流通し、市内の鮮魚店も減少したことで、市民が食する場が少ないのが現状である。

漁業者は、県内では若年層の漁業者が多く就業しているが、漁業者全体は減少傾向にあることから、漁業者及び漁協等が担い手確保対策委員会を組織し、新規参入者の育成や後継者の確保に努めているものの、就労環境の厳しさから定着率は低くなっている。

また、水揚げ量についても、ニギスや南蛮エビを始めとした資源量の低下や、燃油の高騰など漁業費用の影響から操業日数が減少により減少傾向となっている。

さらに漁業関連施設の老朽化も進んでいることから、適切な維持管理に努め、将来にわたり漁業経営を安定的に行う取り組みが必要となっている。

(2) その他関連する現状等

能生地域は、主要幹線道路沿いに集客力の高い道の駅が能生漁港に隣接して立地している。道の駅では6次産業化の先進であるカニ漁師が直売所を営んでおり、県外から直売所目的の観光客が多く流入し、産業と観光の連携による交流人口拡大が図られ、地域活性化に寄与している。漁業を核としたこれらの地域資源は、当地域の活性化や発展に必要不可欠である。

糸魚川地域は、隣県へつながる主要幹線道路、高速道路のインターチェンジ、新幹線停車駅が立地し、首都圏へのアクセスが良く、物流や人流が盛んである。こうした地域の特性を活かし、新鮮な水産物を販売、流通させる取組が更なる地域活性化につながる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>1 漁業収入向上のための取組</p> <p>(1) 加工事業の体制強化、魚価の安定化、水産物の消費拡大 大量漁獲により値崩れするマダイ等の一部を加工原料用に回し、魚価の下落を防止し、かつ需要の見込める加工品の生産に取り組む。</p> <p>(2) 衛生・品質管理の徹底 荷捌き所、市場での汚染防止対策に取り組むため、定期的に衛生管理講習会を開催し、衛生管理に対する理解を深める。</p> <p>(3) 収益性の高い経営体の確保 収益性の高い新たな経営体の確保を図るため、漁船及び漁船設備等の導入についての取組みを継続する。</p> <p>(4) 資源管理と漁場環境保全 資源の維持・向上を図るためヒラメやアワビ等の種苗放流を実施するとともに、関係機関と協力して、効果の検証と放流内容の検討を行う。</p> <p>(5) 施設の維持管理 漁港機能の維持や安全・安心な漁業活動が行えるよう適切な維持管理に取り組むとともに、漁港および漁業関連施設の機能集約の検討を進める。</p> <p>2 漁業コスト削減のための取組</p> <p>(1) 燃油高騰への備え 漁業経費の増加に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進 船底清掃、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施し、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>(3) 省エネ機器の導入 省エネ型エンジンを導入し、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>(4) 大量漁獲された鮮魚の取扱い 断熱コンテナでの出荷を検討し、魚箱代削減に取り組む。</p> <p>3 漁村活性化のための取組</p> <p>(1) 漁業人材確保育成 漁業体験教室や漁業体験活動の実施により、将来的な担い手の確保に取り組む。</p> <p>(2) 交流人口の拡大 漁業者が営むカニ直売所により、漁村及び隣接する観光施設の誘客を行う。</p>

(3) 資源管理に係る取組

<p>新潟県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定されている資源管理計画の遵守により履行する。</p>

(4) 具体的な取り組み内容

1年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）2.08%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の事業に取り組む、漁業収入を向上させる。</p> <p>(1) 加工事業の体制強化、魚価の安定化、水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、前期の浜の活力再生プランでの取り組みや得られた成果等を踏まえ、課題となっている加工事業の経営計画を策定する。・漁協は、加工事業の拡大のために、急速冷凍を用いた水産加工による生産体制の強化を検討する。・小型底曳網漁業者、定置網漁業者、漁協は、大量漁獲で値崩れするメギス・ナンバンエビについて、大量漁獲時等の一部を加工原料用に回し市場出荷された魚価の下落を防止し、かつ、需要が見込めるドレス等の加工品の生産に取り組む。また、その他の魚種は、断熱コンテナで取引事業者等へ出荷することを検討し、漁業者の経費削減に努める。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、学校、介護保険施設等について、それら施設の栄養士や調理員との懇談会を行い、加工品の利用促進を継続的に働きかける。 ・小型底曳漁業者は、船上から動画や画像等で発信し、単価の向上を図る。 ・神経締め等の付加価値を高めた鮮魚の取り扱いに取り組む。 ・漁協は、水産物の消費拡大を図るため、市内で行われる料理教室などにアジ等の鮮魚やニギス等の加工品を提供するとともに、糸魚川市地産地消推進店に認定された飲食店を中心に、市内店舗への安定的な供給や販路拡大を推進する。 ・漁協は、県、市と連携をして、魚食普及を行い、水産加工品および鮮魚の販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者は、取り引きする店舗等での販促イベントを行い、県内外での販路拡大を推進する。 <p>(2) 衛生・品質管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、水産物産地における衛生・品質管理を強化するため、荷捌き所、市場での汚染防止対策に取り組む。そのために定期的に衛生管理講習会を開催し、荷捌き所、市場等の漁協関連施設の清浄化、水産物の高品質化、市場関係者の衛生管理に対する理解を深める。 ・これまでの検討を踏まえ「衛生・品質管理マニュアル」策定の検討を進める。 ・小型底曳網漁業者、刺網漁業者、釣・延縄漁業者、カニ籠漁業者、漁協は、水揚げ後の鮮度低下を防止するため、漁獲物の先出しを行い、他市場と違いを図り、魚価の向上に努める。 <p>(3) 収益性の高い経営体の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い新たな経営体の確保を図るため、漁船及び漁船設備等の導入についての取組みを継続する。 <p>(4) 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、資源の維持・向上を図るためヒラメやアワビ等の種苗放流を実施するとともに、関係漁協、関係市、県水産海洋研究所、県水産振興協会等と協力して、これまでの効果の検証と放流内容の検討結果を踏まえ、種苗放流を実施する。 ・また、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境を保全し、作業効率の向上、漁獲物の品質低下の防止、漁具の破損防止を図る。 <p>(5) 施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、漁港及び漁業関連施設の定期的な点検や異常気象時の見回りにより、漁港機能の維持や安全・安心な漁業活動が行えるよう適切な維持管理に取り組む。 ・漁港および漁業関連施設の機能集約の検討を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁業コストを削減する。</p> <p>(1) 燃油高騰への備え 燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進 船底清掃、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施し、燃油使用量を削減する。</p> <p>(3) 省エネ機器の導入 省エネ型エンジンを導入し、燃油使用量を削減する。</p> <p>(4) 大量漁獲された鮮魚 大量漁獲されるものについては、鮮度が低下するものを除き、断熱コンテナでの出荷を検討し、魚箱代削減に取り組む。</p>

漁村活性化のための取組	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁村の活性化を図る。</p> <p>(1) 漁業人材確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、市内の小学生を対象に漁業体験教室を行い、小・中学校への出前講座を行うとともに水産高校の生徒を対象とした小型底曳網漁業等の漁業体験活動の実施により、将来的な担い手の確保に取り組む。 ・漁協は、漁業技術や漁家経営の継承を図るため、熟練の漁業者を講師にして、新規漁業者の長期研修や若手漁業者への講習会の開催により人材育成を行う。 <p>(2) 交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者が営むカニ直売所により、漁村及び隣接する観光施設の誘客を行う。 ・漁協は、セリ市見学、サザエ獲り体験などによる市民や観光客の誘客を行い、漁協の取り組みなどを説明する。
活用する支援措置	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）…収入向上（1）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業…収入向上（3）</p> <p>省燃油活動推進事業…コスト削減（2）</p> <p>省エネ機器等導入推進事業…コスト削減（2）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業…コスト削減（1）</p> <p>漁業収入安定対策事業…コスト削減（1）</p> <p>もうかる漁業創設支援事業…収入向上（3）</p> <p>有害生物駆除事業…収入向上（4）</p> <p>水産物供給基盤整備事業…収入向上（1）</p> <p>新潟県農林水産業総合振興事業…収入向上（1）</p> <p>沿岸漁業資源放流事業（市）…収入向上（4）</p>

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）4.15%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の事業に取り組み、漁業収入を向上させる。</p> <p>（1）加工事業の体制強化、魚価の安定化、水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、策定した加工事業経営計画により事業運営を行い、漁協職員、漁業者、加工企画委員会を交えた研修会を行い、マニュアルに基づき加工事業運営を行い、計画的で効率の良い作業を実施し、加工品を増産する。 ・漁協は、加工事業の拡大のために、急速冷凍を用いた水産加工による生産体制の強化を検討する。 ・小型底曳網漁業者、定置網漁業者、漁協は、大量漁獲で値崩れするメギス・ナンバンエビについて、大量漁獲時等に一部を加工原料用に回し市場出荷された魚価の下落を防止し、かつ、需要が見込めるドレス等の加工品の生産に継続して取り組む。また、その他の魚種は、断熱コンテナで取引事業者等へ出荷することを検討し、漁業者の経費削減に努める。 ・神経締め等の付加価値を高めた鮮魚の取り扱いに取り組む。 ・漁協は、水産物の消費拡大を図るため、市内で行われる料理教室などにアジ等の鮮魚やニギス等の加工品を提供するとともに、糸魚川市地産地消推進店に認定された飲食店を中心に、市内店舗への安定的な供給や販路拡大を推進する。 ・小型底曳漁業者は、船上から動画や画像等で発信し、単価の向上を図る。 ・漁協は、県、市と連携をして、魚食普及を行い、水産加工品および鮮魚の販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者は、取り引きする店舗等での販促イベントを行い、県内外での販路拡大を推進する。 <p>（2）衛生・品質管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、定期的に衛生管理講習会を開催し、荷捌き所、市場等の漁協関連施設の清浄化、水産物の高品質化、市場関係者の衛生管理に対する理解を深める。 ・「衛生・品質管理マニュアル」を策定し、漁業者、関係者への周知を図る。 ・小型底曳網漁業者、刺網漁業者、釣・延縄漁業者、カニ籠漁業者、漁協は、水揚げ後の鮮度低下を防止するため、漁獲物の先出しを行い、他市場と違いを図り、魚価の向上に努める。 <p>（3）収益性の高い経営体の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い新たな経営体の確保を図るため、漁船及び漁船設備等の導入についての取組みを継続する。 <p>（4）資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、資源の維持・向上を図るためヒラメやアワビ等の種苗放流を実施するとともに、関係漁協、関係市、県水産海洋研究所、県水産振興協会等と協力して、これまでの効果の検証と放流内容の検討結果を踏まえ、種苗放流を実施する。 ・また、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境を保全し、作業効率の向上、漁獲物の品質低下の防止、漁具の破損防止を図る。 <p>（5）施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、漁港及び漁業関連施設の定期的な点検や異常気象時の見回りにより、漁港機能の維持や安全・安心な漁業活動が行えるよう適切な維持管理に取り組む。 ・漁港および漁業関連施設の機能集約の検討を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁業コストを削減する。</p> <p>（1）燃油高騰への備え</p> <p>燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>（2）省燃油活動の推進</p> <p>船底清掃、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施し、燃油使用量を削減する。</p> <p>（3）省エネ機器の導入</p> <p>省エネ型エンジンを導入し、燃油使用量を削減する。</p> <p>（4）大量漁獲された鮮魚</p>

	<p>大量漁獲されるものについては鮮度が低下するものを除き、断熱コンテナでの出荷を検討し、魚箱代削減に取り組む。</p>
漁村活性化のための取組	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁村の活性化を図る。</p> <p>(1) 漁業人材確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、市内の小学生を対象に漁業体験教室を行い、小・中学校への出前講座を行うとともに水産高校の生徒を対象とした小型底曳網漁業等の漁業体験活動の実施により、将来的な担い手の確保に取り組む。 ・漁協は、漁業技術や漁家経営の継承を図るため、熟練の漁業者を講師にして、新規漁業者の長期研修や若手漁業者への講習会の開催により人材育成を行う。 <p>(2) 交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者が営むカニ直売所により、漁村及び隣接する観光施設の誘客を行う。 ・漁協は、セリ市見学、サザエ獲り体験などによる市民や観光客の誘客を行い、漁協の取り組みなどを説明する。
活用する支援措置	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）…収入向上（1）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業…収入向上（3）</p> <p>省燃油活動推進事業…コスト削減（2）</p> <p>省エネ機器等導入推進事業…コスト削減（2）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業…コスト削減（1）</p> <p>漁業収入安定対策事業…コスト削減（1）</p> <p>もうかる漁業創設支援事業…収入向上（3）</p> <p>有害生物駆除事業…収入向上（4）</p> <p>水産物供給基盤整備事業…収入向上（1）</p> <p>新潟県農林水産業総合振興事業…収入向上（1）</p> <p>沿岸漁業資源放流事業（市）…収入向上（4）</p>

3年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）6.23%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の事業に取り組み、漁業収入を向上させる。</p> <p>（１）加工事業の体制強化、魚価の安定化、水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、策定した加工事業経営計画により事業運営を行い、必要に応じて加工企画委員会や県水産海洋研究所を交えて計画の見直しを図る。 ・漁協は、加工事業の拡大のために、急速冷凍を用いた水産加工による生産体制の強化を検討する。 ・小型底曳網漁業者、定置網漁業者、漁協は、大量漁獲で値崩れするメギス・ナンバンエビについて、前年度までの需要を分析し、加工原料用に回す量を増やし、加工品の増産に取り組むことで市場出荷された魚価の下落を防止する。その他の魚種については、断熱コンテナで取引事業者等へ出荷することを検討し、漁業者の経費削減に努める。 ・神経締め等の付加価値を高めた鮮魚の取り扱いに取り組む。 ・漁協は、水産物の消費拡大を図るため、市内で行われる料理教室などにアジ等の鮮魚やニギス等の加工品を提供するとともに、糸魚川市地産地消推進店に認定された飲食店を中心に、市内店舗への安定的な供給や販路拡大を推進する。 ・小型底曳漁業者は、船上から動画や画像等で発信し、単価の向上を図る。 ・漁協は、県、市と連携をして、魚食普及を行い、水産加工品および鮮魚の販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者は、取り引きする店舗等での販促イベントを行い、県内外での販路拡大を推進する。 <p>（２）衛生・品質管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、衛生管理講習会の開催や「衛生・品質管理マニュアル」の運用により漁業者や関係者への指導を行い、マニュアル実践の徹底を図る。 ・漁協は、加工場のHACCP認証の取得について検討する。 ・小型底曳網漁業者、刺網漁業者、釣・延縄漁業者、カニ籠漁業者、漁協は、水揚げ後の鮮度低下を防止するため、漁獲物の先出しを行い、他市場と違いを図り、魚価の向上に努める。 <p>（３）収益性の高い経営体の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い新たな経営体の確保を図るため、漁船及び漁船設備等の導入についての取組みを継続する。 <p>（４）資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、資源の維持・向上を図るためヒラメやアワビ等の種苗放流を実施するとともに、関係漁協、関係市、県水産海洋研究所、県水産振興協会等と協力して、これまでの効果の検証と放流内容の検討結果を踏まえ、種苗放流を実施する。 ・また、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境を保全し、作業効率の向上、漁獲物の品質低下の防止、漁具の破損防止を図る。 <p>（５）施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、漁港及び漁業関連施設の定期的な点検や異常気象時の見回りにより、漁港機能の維持や安全・安心な漁業活動が行えるよう適切な維持管理に取り組む。 ・漁港および漁業関連施設の機能集約の検討を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁業コストを削減する。</p> <p>（１）燃油高騰への備え</p> <p>燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>（２）省燃油活動の推進</p> <p>船底清掃、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施し、燃油使用量を削減する。</p> <p>（３）省エネ機器の導入</p> <p>省エネ型エンジンを導入し、燃油使用量を削減する。</p> <p>（４）大量漁獲された鮮魚</p> <p>大量漁獲されるものについては、鮮度が低下するものを除き、断熱コンテナでの出荷を検討し、魚箱代削減に取り組む。</p>

漁村活性化のための取組	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁村の活性化を図る。</p> <p>(1) 漁業人材確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、市内の小学生を対象に漁業体験教室を行い、小・中学校への出前講座を行うとともに水産高校の生徒を対象とした小型底曳網漁業等の漁業体験活動の実施により、将来的な担い手の確保に取り組む。 ・漁協は、漁業技術や漁家経営の継承を図るため、熟練の漁業者を講師にして、新規漁業者の長期研修や若手漁業者への講習会の開催により人材育成を行う。 <p>(2) 交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者が営むカニ直売所により、漁村及び隣接する観光施設の誘客を行う。 ・漁協は、セリ市見学、サザエ獲り体験などによる市民や観光客の誘客を行い、漁協の取り組みなどを説明する。
活用する支援措置	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）…収入向上（1）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業…収入向上（3）</p> <p>省燃油活動推進事業…コスト削減（2）</p> <p>省エネ機器等導入推進事業…コスト削減（2）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業…コスト削減（1）</p> <p>漁業収入安定対策事業…コスト削減（1）</p> <p>もうかる漁業創設支援事業…収入向上（3）</p> <p>有害生物駆除事業…収入向上（4）</p> <p>水産物供給基盤整備事業…収入向上（1）</p> <p>新潟県農林水産業総合振興事業…収入向上（1）</p> <p>沿岸漁業資源放流事業（市）…収入向上（4）</p>

4年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）8.30%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の事業に取り組み、漁業収入を向上させる。</p> <p>(1) 加工事業の体制強化、魚価の安定化、水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、策定した加工事業経営計画により事業運営を行う。また、担当外の職員も交えて研修会を行い、生産体制を強化する。 ・漁協は、加工事業の拡大のために、前年度までの検討結果を踏まえ、施設や機器等の運用の検討・既存機器等の点検を行い、必要とあれば機器導入・修繕に向けた検討に入る。 ・小型底曳網漁業者、定置網漁業者、漁協は、大量漁獲で値崩れするメギス・ナンバンエビについて、前年度までの需要を分析し、加工原料用に回す量を増やし、加工品の増産に取り組むことで市場出荷された魚価の下落を防止する。その他の魚種は、断熱コンテナで取引事業者等へ出荷することを検討し、魚御者の経費削減に努める。 ・神経締め等の付加価値を高めた鮮魚の取り扱いに取り組む。 ・漁協は、学校、介護保険施設等について、それら施設の栄養士や調理員との懇談会を行い、加工品の利用促進を継続的に働きかける。 ・小型底曳漁業者は、船上から動画や画像等で発信し、単価の向上を図る。 ・漁協は、県、市と連携をして、魚食普及を行い、水産加工品および鮮魚の販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者は、取り引きする店舗等での販促イベントを行い、県内外での販路拡大を推進する。 <p>(2) 衛生・品質管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、衛生管理講習会の開催や「衛生・品質管理マニュアル」の運用により漁業者や関係者への指導を行い、マニュアル実践の徹底を図る。 ・漁協は、加工場のHACCP認証の取得に取り組む。 ・小型底曳網漁業者、刺網漁業者、釣・延縄漁業者、カニ籠漁業者、漁協は、水揚げ後の鮮度低下を防止するため、漁獲物の先出しを行い、他市場と違いを図り、魚価の向上に努める。 <p>(3) 収益性の高い経営体の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い新たな経営体の確保を図るため、漁船及び漁船設備等の導入についての取組みを継続する。 <p>(4) 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、資源の維持・向上を図るためヒラメやアワビ等の種苗放流を実施するとともに、関係漁協、関係市、県水産海洋研究所、県水産振興協会等と協力して、これまでの効果の検証と放流内容の検討結果を踏まえ、種苗放流を実施する。 ・また、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境を保全し、作業効率の向上、漁獲物の品質低下の防止、漁具の破損防止を図る。 <p>(5) 施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、漁港及び漁業関連施設の定期的な点検や異常気象時の見回りにより、漁港機能の維持や安全・安心な漁業活動が行えるよう適切な維持管理に取り組む。 ・漁港および漁業関連施設の機能集約の検討を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>業者は以下の事業に取り組み、漁業コストを削減する。</p> <p>(1) 燃油高騰への備え</p> <p>燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <p>船底清掃、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施し、燃油使用量を削減する。</p> <p>(3) 省エネ機器の導入</p> <p>省エネ型エンジンを導入し、燃油使用量を削減する。</p> <p>(4) 大量漁獲された鮮魚</p> <p>大量漁獲されるものについては、鮮度が低下するものを除き、断熱コンテナでの出荷</p>

	を検討し、魚箱代削減に取り組む。
漁村活性化のための取組	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁村の活性化を図る。</p> <p>(1) 漁業人材確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、市内の小学生を対象に漁業体験教室を行い、小・中学校への出前講座を行うとともに水産高校の生徒を対象とした小型底曳網漁業等の漁業体験活動の実施により、将来的な担い手の確保に取り組む。 ・漁協は、漁業技術や漁家経営の継承を図るため、熟練の漁業者を講師にして、新規漁業者の長期研修や若手漁業者への講習会の開催により人材育成を行う。 <p>(2) 交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者が営むカニ直売所により、漁村及び隣接する観光施設の誘客を行う。 ・漁協は、セリ市見学、サザエ獲り体験などによる市民や観光客の誘客を行い、漁協の取り組みなどを説明する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）…収入向上（1）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業…収入向上（3）</p> <p>省燃油活動推進事業…コスト削減（2）</p> <p>省エネ機器等導入推進事業…コスト削減（2）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業…コスト削減（1）</p> <p>漁業収入安定対策事業…コスト削減（1）</p> <p>もうかる漁業創設支援事業…収入向上（3）</p> <p>有害生物駆除事業…収入向上（4）</p> <p>水産物供給基盤整備事業…収入向上（1）</p> <p>新潟県農林水産業総合振興事業…収入向上（1）</p> <p>沿岸漁業資源放流事業（市）…収入向上（4）</p>

5年目（令和10年度）所得向上率（基準年比）10.38%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の事業に取り組み、漁業収入を向上させる。</p> <p>(1) 加工事業の体制強化、魚価の安定化、水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、策定した加工事業運営計画により事業運営を行う。また、必要に応じて加工企画委員会や県水産海洋研究所を交えてマニュアルの見直しを行う。 ・漁協は、加工事業の拡大のために、人員体制の見直しを図り、必要とあれば、求人（パート）をする事とする。 ・小型底曳網漁業者、定置網漁業者、漁協は、大量漁獲で値崩れするメギス・ナンバンエビについて、前年度までの需要を分析し、加工原料用に回す量を増やし、加工品の増産に取り組むことで市場出荷された魚価の下落を防止する。その他の魚種は、断熱コンテナで取引事業者等へ出荷することを検討し、漁業者の経費削減に努める。 ・神経締め等の付加価値を高めた鮮魚の取り扱いに取り組む。 ・漁協は、学校、介護保険施設等について、それら施設の栄養士や調理員との懇談会を行い、加工品の利用促進を継続的に働きかける。 ・小型底曳漁業者は、船上から動画や画像等で発信し、単価の向上を図る。 ・漁協は、県、市と連携をして、魚食普及を行い、水産加工品および鮮魚の販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者は、取り引きする店舗等での販促イベントを行い、県内外での販路拡大を推進する。 <p>(2) 衛生・品質管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、衛生管理講習会の開催や「衛生・品質管理マニュアル」の運用により漁業者や関係者への指導を行い、マニュアル実践の徹底を図る。 ・漁協は、加工場においてHACCPによる衛生管理の徹底に取り組む。 ・小型底曳網漁業者、刺網漁業者、釣・延縄漁業者、カニ籠漁業者、漁協は、水揚げ後の鮮度低下を防止するため、漁獲物の先出しを行い、他市場と違いを図り、魚価の向上に努める。 <p>(3) 収益性の高い経営体の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い新たな経営体の確保を図るため、漁船及び漁船設備等の導入についての取組みを継続する。 <p>(4) 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、資源の維持・向上を図るためヒラメやアワビ等の種苗放流を実施するとともに、関係漁協、関係市、県水産海洋研究所、県水産振興協会等と協力して、これまでの効果の検証と放流内容の検討結果を踏まえ、種苗放流を実施する。 ・また、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境を保全し、作業効率の向上、漁獲物の品質低下の防止、漁具の破損防止を図る。 <p>(5) 施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、漁港及び漁業関連施設の定期的な点検や異常気象時の見回りにより、漁港機能の維持や安全・安心な漁業活動が行えるよう適切な維持管理に取り組む。 ・漁港および漁業関連施設の機能集約の検討を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁業コストを削減する。</p> <p>(1) 燃油高騰への備え</p> <p>燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <p>船底清掃、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施し、燃油使用量を削減する。</p> <p>(3) 省エネ機器の導入</p> <p>省エネ型エンジンを導入し、燃油使用量を削減する。</p> <p>(4) 大量漁獲される鮮魚</p> <p>大量漁獲されるものについては、鮮度が低下するものを除き断熱コンテナでの出荷を検討し、魚箱代削減に取り組む。</p>

漁村活性化のための取組	<p>漁業者は以下の事業に取り組み、漁村の活性化を図る。</p> <p>(1) 漁業人材確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、市内の小学生を対象に漁業体験教室を行い、小・中学校への出前講座を行うとともに水産高校の生徒を対象とした小型底曳網漁業等の漁業体験活動の実施により、将来的な担い手の確保に取り組む。 ・漁協は、漁業技術や漁家経営の継承を図るため、熟練の漁業者を講師にして、新規漁業者の長期研修や若手漁業者への講習会の開催により人材育成を行う。 <p>(2) 交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者が営むカニ直売所により、漁村及び隣接する観光施設の誘客を行う。 ・漁協は、セリ市見学、サザエ獲り体験などによる市民や観光客の誘客を行い、漁協の取り組みなどを説明する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）…収入向上（1）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業…収入向上（3）</p> <p>省燃油活動推進事業…コスト削減（2）</p> <p>省エネ機器等導入推進事業…コスト削減（2）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業…コスト削減（1）</p> <p>漁業収入安定対策事業…コスト削減（1）</p> <p>もうかる漁業創設支援事業…収入向上（3）</p> <p>有害生物駆除事業…収入向上（4）</p> <p>水産物供給基盤整備事業…収入向上（1）</p> <p>新潟県農林水産業総合振興事業…収入向上（1）</p> <p>沿岸漁業資源放流事業（市）…収入向上（4）</p>

(5) 関連機関との連携

取り組みによる効果を高められるよう、行政や系統団体との連携を密にし、関係事業を最大限活用できるよう情報収集や推進活動を行い、目標達成に向けて推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、評価委員会を設置し、毎年度末（3月）に評価を行い、再生委員会に報告する。

再生委員会は、評価委員会の報告を踏まえ、次年度の取組を検討する。

評価委員会の構成委員は、①漁業者による研究会、②観光事業者、③流通事業者、④事務局とし、会長が委嘱する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

カニ籠漁業における 直売所での販売額	基準年	令和4年度	: 419,428千円
	目標年	令和10年度	: 461,370千円
漁協セリ市見学者数	基準年	令和4年度	: 511人
	目標年	令和10年度	: 560人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

上越漁協の過去5か年の卸売市場での取扱高の平均は1,492トンであり、多くが地元鮮魚店・消費地市場に流通されている。

また、隣接する道の駅では、当組合所属のカニ籠漁業の直売所や、卸売市場の仲買人が数件店を構えており、年に数回、漁獲物を使った各種イベントを行っている。また、近年のインバウンド等の観光需要や地元の観光協会や地元鉄道会社の観光列車等との連携もあり、市場見学・道の駅観光の流れができつつある。今後もアフターコロナやインバウンド等による観光需要が見込めると思われるので、観光に関連するカニ籠漁業や漁協セリ市見学が増加すると見込み、力を入れたいと考えている。

目標数値は、隣接する道の駅の入込客数が目標年にはコロナ禍前の令和元年度と同水準の基準年10%程度の増になると見込み、設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業)	加工施設等の整備を検討し、加工事業の生産体制の強化を行い、経費の削減や所得の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業	新潟県漁業協同組合連合会との連携により、新規漁業就労者の確保や支援に取り組む。
省燃油活動推進事業	漁業経費削減のための省エネ活動に取り組むことで、漁業経営における燃油経費の割合を削減し、漁業所得の向上を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ対応の機器等に切り替えることで、燃油消費量を減少させ、漁業経営における燃油経費の割合を削減し、漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることで、影響緩和や漁業経営の安定を図る。
漁業収入安定対策事業	漁獲共済積立プラス加入より効率的かつ安定的な漁業経営を図る。
もうかる漁業創設支援事業	改革型漁船の導入により収益性の高い新たな経営体の確保を図る。
水産物供給基盤整備事業	漁港整備や施設の機能保全により、漁業経営の安定を図る。
有害生物駆除事業	大型クラゲ等の有害生物の駆除により、作業効率の向上、漁獲物の品質低下の防止、漁具の破損防止を図る。
新潟県農林水産業総合振興事業	冷凍施設や製氷施設、加工施設等の整備を検討し、魚価の安定化、加工品の安定供給、鮮度管理を図る。
沿岸漁業資源放流事業(市)	水産資源の確保のため稚魚稚貝の種苗放流を行い、漁獲の増大と漁業経営の安定を図る。